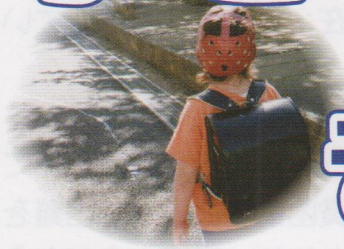


# 子どもたちの声が きこえてますか



七生養護学校の教育が問いかけるもの



2012年9月29日 (土) 14:00～

明治大学リバティタワー

2F・1021教室

13:30開場 資料代500円

- 映像と朗読による「ここから裁判」のこれまで ●
- シンポジウム「子どもに寄りそう学校の再生を」 ●

浅井春夫さん (立教大学教員)

小泉広子さん (桜美林大学教員)

- 会場発言及び意見交流 ●

(16:30 閉会)



## 「こころとからだの学習」裁判を支援する全国連絡会

連絡先

〒191-0011 東京都日野市日野本町3-14-18 谷井ビル4F 日野市民法律事務所 TEL: 042-587-3590  
 〒104-0031 東京都中央区京橋2-6-13 イーストビル3F 児玉法律事務所 FAX: 03-3535-2755

郵便振替口座 00150-8-351743 「こころとからだの学習裁判支援全国連」

<http://www.kokokara.org> 「ここから裁判」で  ]



## 七生養護学校「ここから裁判」をご存知でしょうか？

2003年、東京の日野市にある七生養護学校（小・中・高の知的障害児の学校・学校名は当時の名称）で取り組まれていた性教育「こころとからだの学習」が、とつぜん一部都議や都教委、産経新聞による一方的な攻撃・介入により、指導計画も教材も奪われ、教員たちも転勤させられるという事件が起きました。奪われたのは性教育だけでなく、七生養護が持っていた子ども観・教育観のすべてです。この事件を機に、東京の教育は大きく変わっていきました。

学校の中では「七生のようにならないために」と、報告書や計画書など教員たちの書類仕事が増大し、子どもの話をする時間が激減しました。いくつもの学校で少しずつ積み上げられ、工夫されていた性教育実践の灯も消えかかりそうな状況です。

事件のあと、教員と保護者31名は都議・都教委・産経新聞社の違憲・違法をあきらかにするために裁判を起こしました。それが、七生養護学校「こころとからだの学習」裁判、通称「ここから裁判」です。東京地裁、東京高裁とも、都議や都教委の行為を違法・不当であると認めました。しかし、私たちの主張がすべて認められたということではないことから、現在、最高裁に上告しています。

集会では、七生養護の教育を切り口としながら、今の社会、教育のあり方を子どもを基点として考えあう場にしていきたいと思っています。「障がい」「虐待」「いじめ」「貧困」など様々な困難を抱えて生きている子どもたちがいます。失敗することや、揺れることが許されない環境の中であえいでいる子どもたちがいます。東京だけでなく、大阪でも、一つの価値観で教育をしぼる動きが進行しています。

子どもたちの声に耳を傾けたいと願う方々と、話し合いたいのです。長年、子どもの生活、福祉、教育を研究されているパネリストを中心に、教育への希望、子どもたちへ届けられる希望の光を見つけないと願い企画しました。多くの皆様のご参加をよびかけます！

